

○自己啓発等休業職員の職務復帰時における号俸の調整  
について（通知）

平成21年8月4日  
海幕補第6272号

海上幕僚監部各部長  
海上幕僚監部監察官  
海上幕僚監部人事教育部長から 海上幕僚監部首席法務、会計監査、衛生官  
各部隊の長  
各機関の長 } へ

自己啓発等休業職員の職務復帰時における号俸の調整について（通知）

標記について、下記によるほか、復職時等における号俸の調整について（通達）（海幕人第2761号。48.6.1）を準用して実施することとされたので通知する。

記

人事発令の書式は、次のとおりとし、勤務記録表及び勤務記録表抄本への記載は朱書するものとする。

「防衛省の職員の自己啓発等休業に関する政令第2条の規定により○号俸（又は特に○円）を給する」